

環境基本計画は、名古屋市環境基本条例（以下「市環境基本条例」という。）第8条に基づき策定するもので、「持続的発展が可能な社会をつくりあげていく」（条例前文より抜粋）という理念の実現に向け、本市が環境行政を推進する上で中心的な役割を担う、環境面における総合的な計画です。

2021年9月に策定した第4次計画では、第3次計画で描いた「2050年の環境都市ビジョン」を見据えるとともに、環境を取り巻く社会の状況の変化にも対応し、市民・事業者・行政などの各主体が環境保全に取り組むための共通認識として「みんなで目指す2030年のまちの姿」を示し、施策の体系を定めています。

（1）計画の概要

期 間：2021年度から2030年度（10年間）

対象地域：名古屋市域を基本とし、必要に応じて近隣自治体などとの連携・交流を積極的にすすめる。

（2）2050年の環境都市ビジョンと4つの環境都市像

「土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち」

2050年に向けて、なごやの自然、地形、気候、歴史が織りなす風土を活かし、すべての人が協働することによって、土・水・緑・風が復活して、人も生きものもあらゆる生命が輝くまち、日本のトップランナーとして地球環境保全に貢献するまち（環境首都なごや）をめざします。

環境都市ビジョンの実現に向け、4つの環境都市像（健康安全都市、循環型都市、自然共生都市、低炭素都市）の実現を図ります。

（3）みんなで目指す2030年のまちの姿

本市の環境を取り巻く状況と課題、SDGsの理念である「包摂性」「参画型」「統合性」を踏まえ、みんなで目指す2030年のまちの姿を示しています。

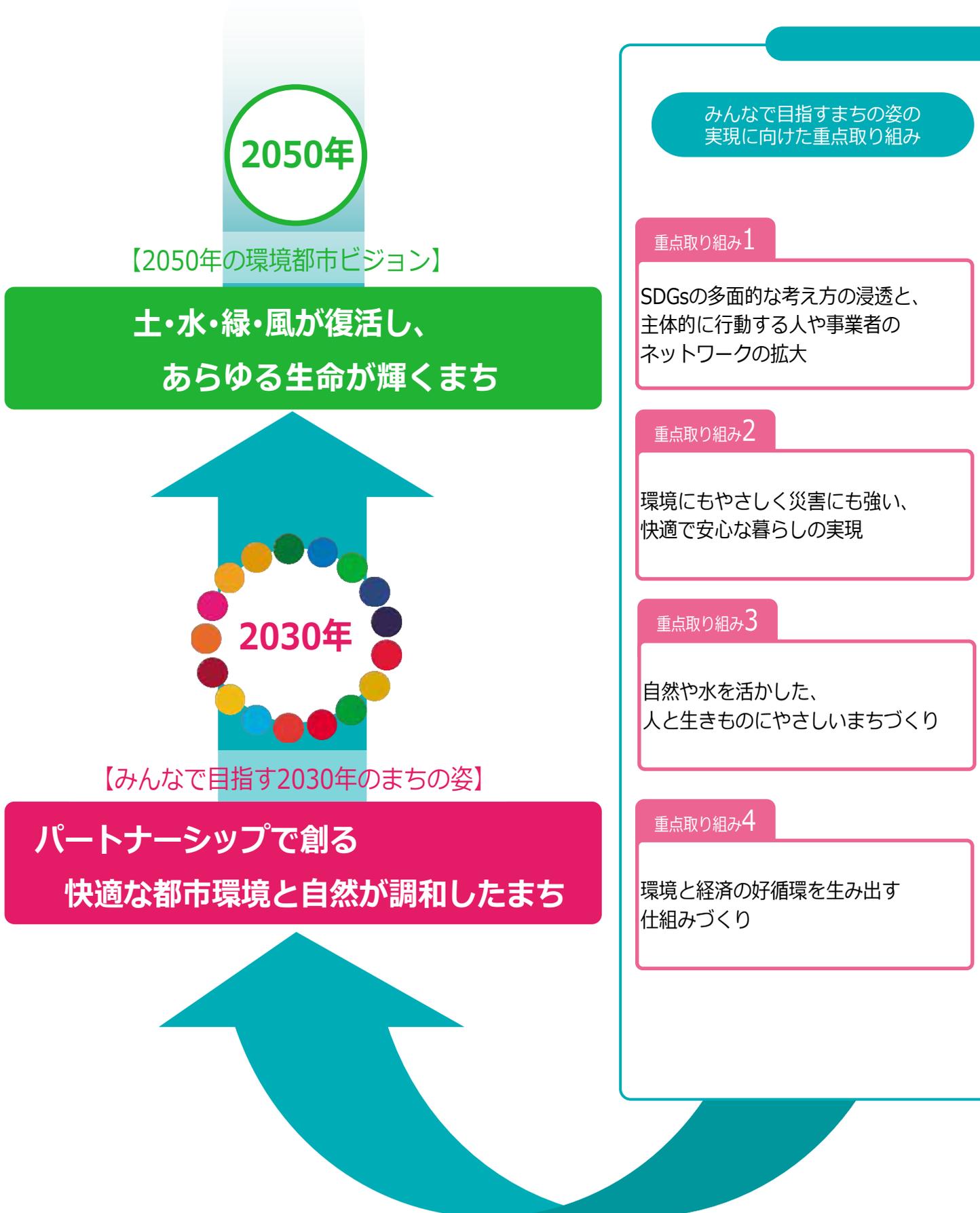
みんなで目指す2030年のまちの姿

パートナーシップで創る
快適な都市環境と自然が調和したまち



(4) 施策の体系

第4次計画では、10年間で取り組んでいく施策の体系について、4つの環境都市像とその共通基盤に沿って取りまとめています。



施策の体系

施策

施策の柱

(4つの環境都市像の共通基盤)



【施策Ⅰ】
**全ての主体の
環境に関わる学びと行動、
パートナーシップを推進する**

- 1 環境に関わる学びを推進する
- 2 環境にやさしい行動を促進する
- 3 パートナーシップを推進する

(健康安全都市)



【施策Ⅱ】
**健康で安全、快適な
生活環境の保全をはかる**

- 1 大気環境の向上をはかる
- 2 水環境の向上をはかる
- 3 土壌汚染対策や地盤沈下対策を推進する
- 4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する
- 5 公害による健康被害の救済と予防を行う

(循環型都市)



【施策Ⅲ】
**廃棄物の発生抑制や
資源の循環利用、
適正処理を推進する**

- 1 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）を推進する
- 2 分別・リサイクル（再生利用）を推進する
- 3 ごみの適正な処理を推進する

(自然共生都市)



【施策Ⅳ】
**生物多様性の保全と
持続可能な利用、
水循環機能の回復をはかる**

- 1 生物多様性の主流化を推進する
- 2 豊かな自然と恵みを活かしたまちづくりを推進する
- 3 風土にあった生きものを保全する
- 4 水循環機能の回復を推進する

(低炭素都市)



【施策Ⅴ】
**気候変動に対する緩和策と
適応策を推進する**

- 1 温室効果ガスの排出抑制を推進する
- 2 気候変動によるリスクへの備えを推進する

(5) 市民・事業者との対話

第4次計画では、指標による進捗管理の把握にとどまらず、市民・事業者との対話などを通じて、指標では測れない課題などを把握し、施策の今後の展開への活用を目指します。

令和5年度も引き続き、「環境課題の解決にむけた行動変容を進めるために、私たちにはなにができるのか」について考えてもらい、実際に行動するきっかけを作ることを目的として、大学生を対象としたワークショップ「なごや学生環境 Action！ワークショップ～仲間とともに楽しくなごやの環境を変えていく方法を考える～」を開催しました。

(6) 指標の状況

施策	指標項目	指標の説明	基準値 (2020年度)	最新値 (2023年度)	目標値 (2030年度)
施策Ⅰ 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	市民アンケート調査で、「市民自ら行動することが必要と思う」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	45.1%	43.1%	60%
	なごやSDGsグリーンパートナーズ登録認定数(累計)	事業活動における環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組を自主的かつ積極的に実施している、本市に所在地のある事業所数の累計	2,682件	2,916件	4,300件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	474団体	526団体	565団体
施策Ⅱ 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	市民アンケート調査で、「そう思う」「ある程度そう思う」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	39.2%	32.8%	50%
	大気環境目標値の達成率(二酸化窒素)	当該年度における二酸化窒素の環境目標値の達成率(達成箇所/調査地点)	94.1%	100.0%	100%
	水質環境目標値の達成率(BOD)	当該年度におけるBODの環境目標値の達成率(達成箇所/調査地点)	80.0%	70.4%	100%
	自動車騒音の環境基準の達成率(幹線道路全体)	名古屋市内の幹線道路における昼夜間の環境基準の達成率	96.8%	96.8%	98%
施策Ⅲ 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する	ごみ・資源の総排出量	市内で排出されたごみと資源を合計した量	82.8万トン	79.2万トン	87万トン
	ごみの処理量	市で処理するごみの量(他都市から受け入れているごみを除く)	58.8万トン	54.4万トン	56万トン
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	市民アンケート調査で、「日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	83.1%	81.8%	90%
	ごみの埋立量	市内で排出されたごみの焼却灰などの埋立量	2.7万トン	1.6万トン	2.0万トン
施策Ⅳ 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる	暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	市民アンケート調査で、「暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	55.3%	51.0%	60%
	新たに確保された緑の面積(累計)	新たに供用された都市公園面積、緑化地域制度により新たに確保された民有地緑化面積、特別緑地保全地区、保存樹林、市民緑地に新たに指定された区域の面積を合計したもの	-	136ha (3か年)	400ha (10か年)
施策Ⅴ 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する	温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算値)	市域内の温室効果ガスの排出量	1,391万トン (2018年度)	1,341万トン (2021年度)	1,172万トン
	最終エネルギー消費量	市域内の最終エネルギー消費量	153PJ	148PJ	148PJ
	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	市民アンケート調査で、「冷暖房機器の設定温度を高め、低めに設定している」「照明やテレビなど、こまめにスイッチを消している」「使っていない電化製品のコンセントをこまめに抜いている」と答えた人の数/アンケート回答総数×100	41.3%	42.2%	50%
	太陽光発電設備の導入容量	資源エネルギー庁が公表している、固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入容量	250,700kW	303,278kW	370,000kW